

第二次

登米市総合計画

第3編

基本計画

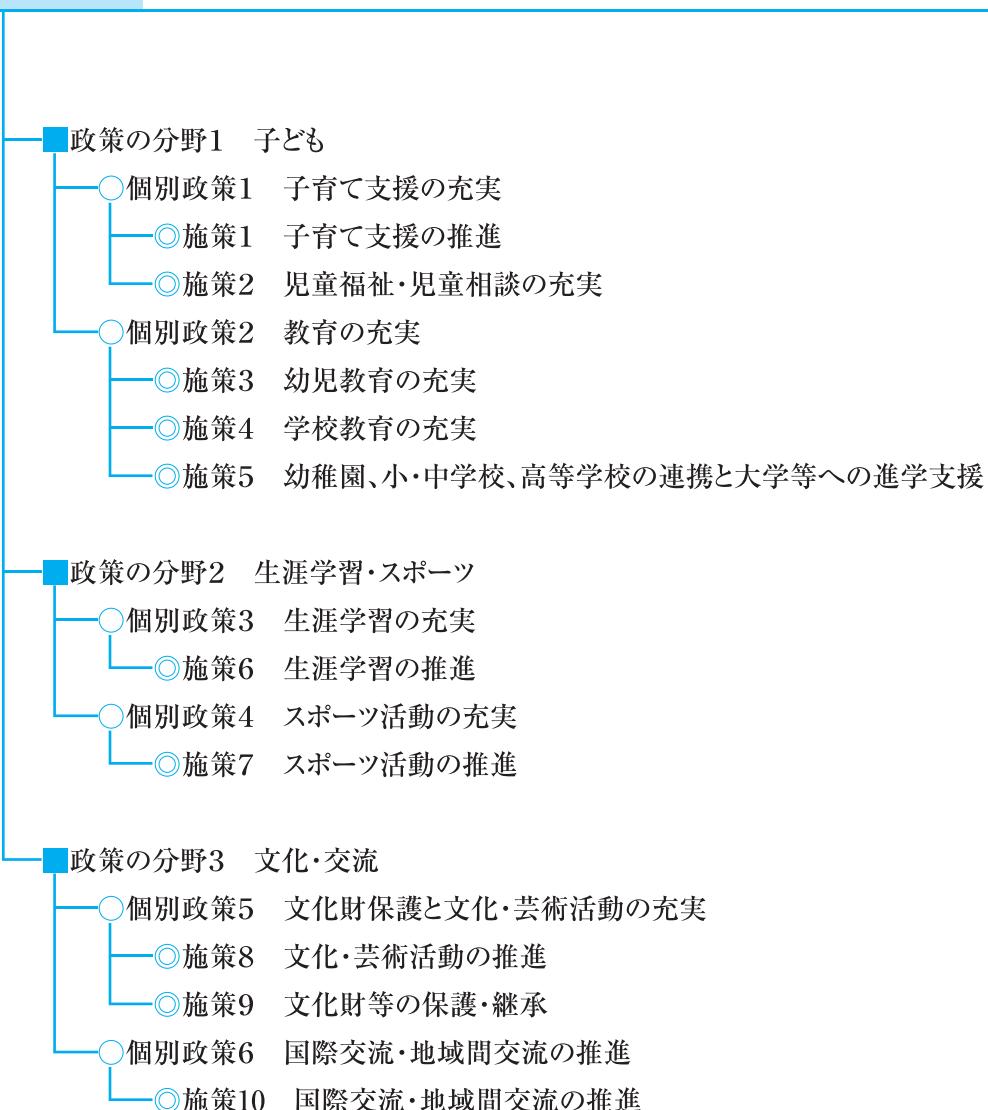
第1章 計画の体系図	27
第2章 基本計画	31
基本政策1	33
基本政策2	45
基本政策3	57
基本政策4	69
基本政策5	77

B
A
S
I
C
P
L
A
N

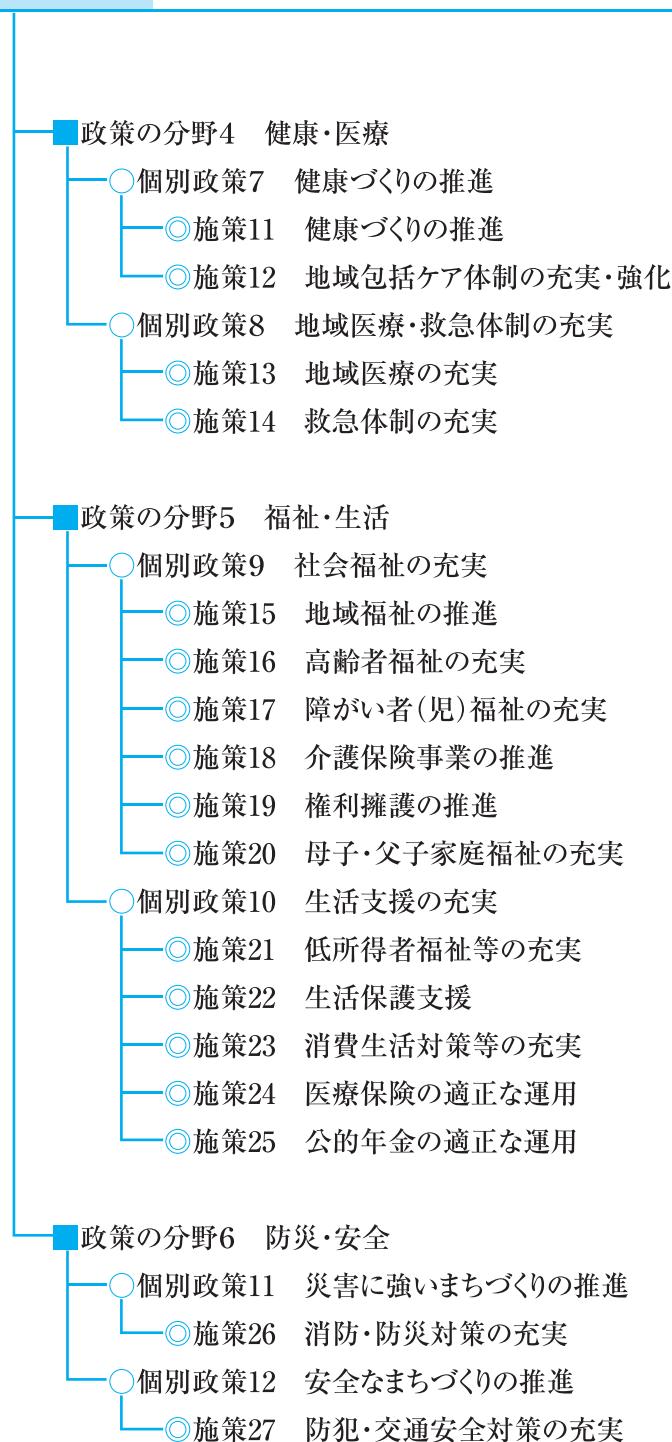
3
第1章

計画の体系図

基本政策 1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり



基本政策2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり



基本政策3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり

第1編

序論

第2編

基本構想

第3編

基本計画

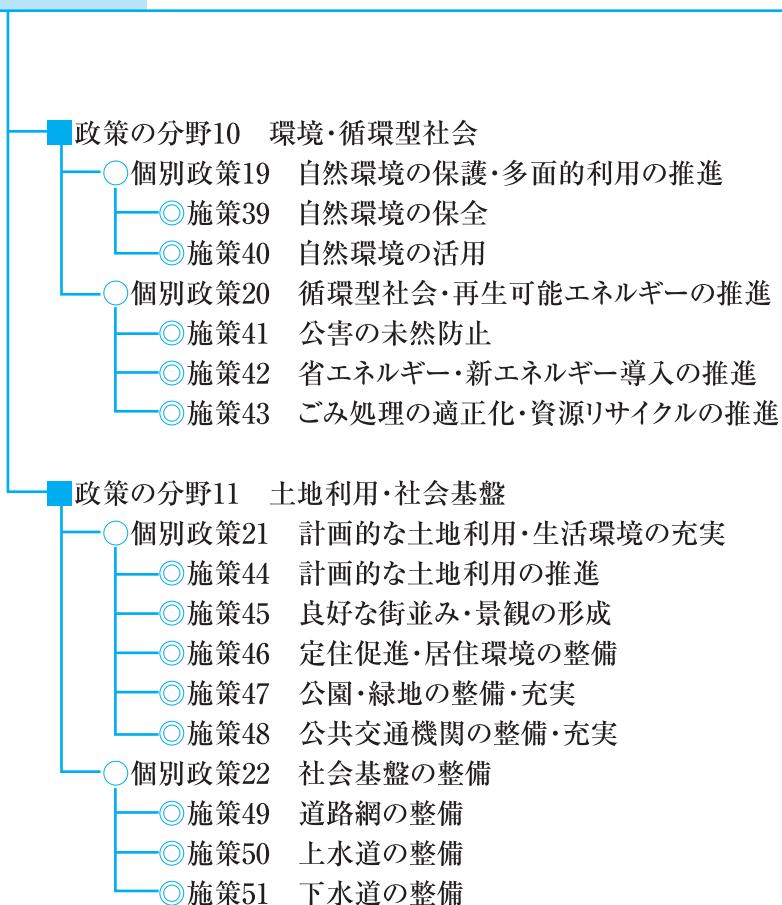
第4編

重点戦略

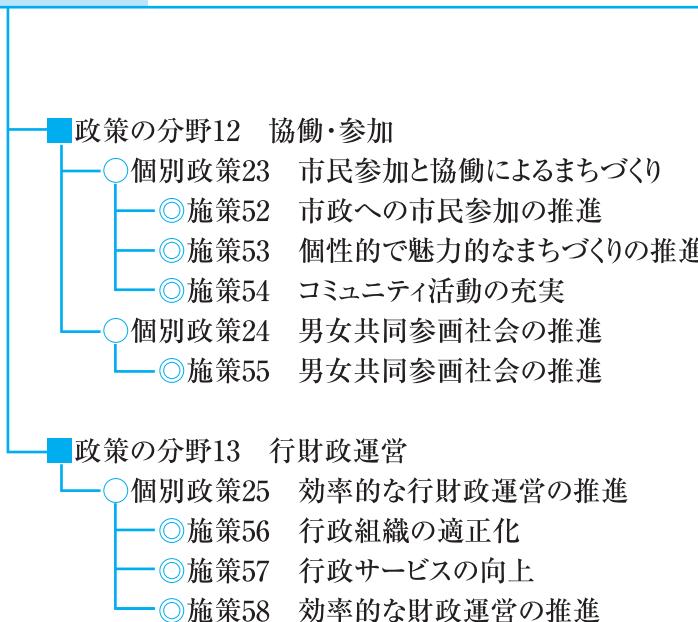
資料編

- 政策の分野7 農林業
 - 個別政策13 農業の振興
 - 施策28 農業生産の振興
 - 施策29 担い手対策の推進
 - 施策30 产地の魅力向上と農畜産物の消費の拡大
 - 個別政策14 林業の振興
 - 施策31 森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備
 - 施策32 木材利活用の推進と特用林産物の生産振興
- 政策の分野8 起業・創業
 - 個別政策15 地域資源を活かした起業・創業支援
 - 施策33 起業・創業、市内企業の新規事業への支援
 - 施策34 6次産業化による農業関連産業の育成
- 政策の分野9 商工業・観光
 - 個別政策16 商業の振興
 - 施策35 商業の振興
 - 個別政策17 観光の振興
 - 施策36 観光の振興
 - 個別政策18 工業の振興及び雇用創出
 - 施策37 工業の振興
 - 施策38 雇用対策・企業誘致の推進

基本政策 4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり



基本政策 5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり



《計画の構成と見方》

第1編

序論

第2編

基本構想

第3編

基本計画

第4編

重点戦略

資料編

3 第2章 基本計画

基本計画

基本構想に掲げる
5つのまちづくり
の基本政策

個別政策は、政策の
分野ごとに分けて
整理しています。本
計画における個別
政策数は25となり
ます。

現況と課題は、本市
の概況、今後の課題
を示しています。

政策の分野は、基本政策を
分野に分けて整理してい
ます。本計画における分野
数は13となります。

基本政策 1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり

政策の分野 ○ ◇◇◇

個別政策 ○ ◆◆◆◆の充実

現況と課題

○○○は、……………あり、
……………となっています。
本市においては、……………で、
……………課題となっています。

今後の方向性

○○○については、……………を図るため、
……………を推進します。
○○○については、……………に取り組み
……………を目指します。
また、……………取り組むとともに、
……………を目指します。

今後の方向性は、「現況と課題」
を踏まえ、施策を推進する今後
の方向性を示しています。

施策○ ◆◆◆◆の推進

- ①.....を図ります。
 ②.....を図ります。
 ③.....に取り組みます。

施策○ ◇◇◇◇の充実

- ①.....の整備を進めます。
 ②.....連携強化を図ります。
 ③.....に取り組みます。

【関連条例・計画】
 ○xxxxxxxxxxxx条例
 ○███████████計画

施策の主な成果指標と目標値

指標項目	指標の説明	単位	実績 (26年度)	目標	
				32年度	37年度
■■■■の登録者数	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	人	○○○	○○○	○○○
▲▲▲▲の件数	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	件	△△△	△△△	△△△

指標項目の年号は平成としています。実績値は、原則として26年度の数値を用いていますが、統計調査の実施年などにより26年度の数値がない場合は、数値の下にカッコ書きで、その年度を記載しています。

施策の進ちょく度合いを把握し、示すため、主な成果指標を掲げ、現状値と5年後、10年後の目標値を示しています。